

## 初回産科受診料支援事業

問 健康推進課 ☎ 62-1235

安全・安心な妊娠と出産を迎えるためには、妊娠初期の早いうちから、定期的な妊婦健康診査を受診することが大切です。経済的な理由により産科受診が遅れることがないように、初回（妊娠の診断を受けた受診）の産科受診料を助成します。

**対象者** 産科を初回受診した時点で宿毛市に住民票があり、次のすべてを満たす方

- 住民税非課税世帯またはそれと同等の所得水準で、世帯の課税状況を確認することに同意する方
- 必要に応じて市が受診医療機関等の関係機関と支援に必要な情報共有（妊婦健康診査受診状況など）をすることに同意する方

**助成内容** 妊娠の診断に要した検査・診察の費用

**上限額** 10,000 円 ※1回の妊娠につき利用できる助成は1回まで

**必要書類** ●初回産科受診料支援事業申請書

- 産科医療機関を受診したことがわかる領収書および明細書、妊娠届出書の写し
- 本人確認ができる書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証）
- 受取口座確認書類の写し
- 世帯の課税状況が確認できる書類（宿毛市で課税状況が確認できない場合のみ必要）

**申請期限** 初回産科受診日から6カ月以内



## 带状疱疹定期予防接種の開始

問 健康推進課 ☎ 62-1235

带状疱疹は、過去に水痘にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経支配領域に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水泡が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすことがあります。

4月1日から定期予防接種が開始しました。令和7年度に65歳になる方には、3月末に個別通知しています。対象者は年度によって異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。

**対象者** ●令和7年度に65歳になる方

- 60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

※令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となります。

※令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象となります。

**自己負担** ●生ワクチン：3,000円 ●組換えワクチン：7,000円（2回必要で計14,000円）

詳細は個別通知をご確認ください。

## 乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券

問 健康推進課 ☎ 62-1235

令和7年度の乳がん検診・子宮頸がん検診の無料クーポン券を発送しました。

乳がん・子宮頸がんは、若い世代での発症が多くなっていますが、早期に発見すれば比較的治療しやすいがんと言われており、定期的な検診受診が重要です。

対象の方は、ぜひこの機会に検診を受け、早期発見に繋がしましょう。

**対象** ●乳がん検診：昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生まれの方

- 子宮頸がん検診：平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

**有効期限** 令和8年1月31日（土）

